

## 会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市こども未来会議		
開催日時	令和8(2026)年2月2日(月) 午後2時から午後2時50分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	<b>【委員】</b> 渡辺会長、村上委員、成田委員、新美委員、制野委員、大槻委員、伊藤委員、坂本委員、岩城委員、松本委員、松浦委員 <b>【事務局】</b> 加藤こども未来部長、加藤こども未来部次長兼保育課長、大城こども政策課長、関保育課副主幹、岡田こども政策課副主幹、岩川こども政策課主任主査、鈴木学校教育課主任主査		
次回開催予定日	令和9(2027)年2月頃		
問合せ先	こども未来部こども政策課 岡田、岩川 電話 0561-32-8034(直通) メール kodomo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録全文</li> <li>・議事録要約</li> </ul>	要約した理由	
審議経過	○大城こども政策課長：定刻になりましたので、ただ今からみよし市こども未来会議を開催いたします。ご起立ください。 一同、礼。ご着席ください。 昨年度から7名の委員の交代がございました。任期につきましては、前任者の方の残任期間となります。 また、令和7年7月にこどもの権利条例が施行され、こどもの権利擁護委員会が設置されました。これに伴い、新たにこどもの権利擁護委員1名にもこども未来会議委員として加わっていただくことになりました。よろしくお願ひします。 初めに資料の確認をさせていただきたいと思ひます。 お手元に次第と書いてあるものが置いてあるかと思ひます。 議題につきましてもすべて1つに綴じられております。 次第に沿って進めてまいります、途中で足りないケースがありましたら、申し出ただければと思ひますのでよろしくお願ひします。 続きまして、こども未来部長加藤よりご挨拶を申し上げます。 ○加藤こども未来部長：こども未来部長の加藤でございます。皆様には日ごろからみよし市のこどもたちのためにいろいろご協力いただきましてありがとうございます。このこども未来会議ですね、昨年度、こどもの権利条例とこども計画		

という二つのすごく大きなものを御議論いただきまして、それを制定実施に向けていただいたというところです。今年度については、その二つの大きいものができましたので、事業を継続させてもらっている最中でございますので、年1回というところで、議題は少なくてですね、ご負担はちょっと少ないのかなと思っております。

ただ、権利条例につきましては、この未来会議の中のご議論の中であったのですが、今回作ったものが完成形ではなくて、今後皆さんで育てていくものだと思っておりますので、また、今日の議論、議題のあとでも構いませんので、今こういったところで皆さんが考えて、何かあったほうがいいんじゃないかだとかそういうところも含めて、忌憚のないご意見いただけたらと思えますし、また、これで任期が終わって改選という形にはなって、今日限りですよという方もいらっしゃるかと思いますけど、そのあとも継続してご意見等も募集しているというところもございますので、何かあったら後任の方に引き継いでもらってもいいですし、一般市民としてのご意見も、またいただけたらというところもございますので、引き続き、みよしのこどもたちのために、いろんな方面からご意見いただけたらと思っております。

あと、ちょっとこの会の関係ないところでご紹介です。市長からちょっとこういうことをしてくださいと言われていたものがありまして、1つは、これですね、皆さんのところにトイレトペーパーがあると思います。今選挙期間中でございますが、ただこの選挙は非常にタイトな日程でやっています。皆様のごところに投票入場券、多分初日に届かずに、遅れているところですが、今はもう皆さんのところに行っていると思いますので、投票行動に移せるタイミングになったと思います。やはりそういったところで期日前投票の投票率が前回等と比べるととても良くない、低い状況ですので、これを契機に、このトイレトペーパーを話題にしてもらって、いろんなところで投票行動に繋がるようにということで、皆さんにも、お話をさせていただきたい。今日はちょっと1つお願いです。

もう1つ、冬季オリンピックがもうすぐ開催されます。今日多分玄関入られるときに、オリンピックのごところにみよし市からスノーボードとショートトラックに選手が選出されています。そのパブリックビューイングをやりますので、それについては、市のホームページ見てもらうとすぐ入れるようになっていきます。2月の10日と11日に決勝等々が行われるので、そのパブリックビューイングをやりますよというところも含めて、みよしの出身の選手が頑張っているところをまた話題にさせていただきたいと思っております。

アジパラもありますのでアジパラは夏以降、秋9月にありますので、そちらの方も、みよしの選手も含めてですね、いろいろと話題にさせていただいて、応援させていただきたい。みよし出身の人たち頑張っているよというところを話題にさせていただきたいというところで、2つよろしく申し上げます。今日はお願いいたします。

○大城こども政策課長

それではここで事務局から報告をさせていただきます。  
本日の会議は公開といたします。  
また、本日は坂田委員、田畑委員から欠席の連絡をいただいております。現在出席委員は11人で、みよし市子ども未来会議要綱第五条第2項の規定により、半数以上の出席がありますので、成立していることをご報告いたします。  
なお、会議の終了時間は午後3時を予定しております。  
それでは渡辺会長からごあいさつをちょうだいしたいと思います。  
○渡辺会長  
皆さんこんにちは。  
名古屋学芸大学の渡辺と申します。  
このみよし市の会議では本当に様々な立場から活発な意見をいただいていることのためにということで、いろんな計画が進んでいるかと思えます。今日子ども・子育て支援法の改正に伴う子ども計画の見直しについてのあとのところですね。安心カメラというのが出ています。これがメインではありませんが、今度2026年12月に子ども性暴力防止法という、法律が施行される予定で今実は大学の方では、実習生が子どもと関わる場面でどのように関わっていくかということを議論しています。正式なところは、12月施行となりますがこのあたりも視野に入れながら、子どもにとっての一番ってなんだろうということをもたみよし市の中でも考えていけるといいのかなと思っています。お願いいたします。  
○大城子ども政策課長  
ありがとうございました。  
先ほど会長からお話もありましたように、本日の議題は、子ども・子育て支援法の改正に伴う子ども計画の見直しについてです。  
それでは、みよし市子ども未来会議要綱第五条第1項の規定により会長が議長となりますので、渡辺会長に議事進行をお願いします。  
議事進行に当たりますとは、発言をされる方は必ず挙手の上、指名されてからのご発言をよろしくお願いいたします。  
それでは渡辺会長よろしく申し上げます。  
○渡辺会長  
はい。お願いいたします。それでは議事に入ります。  
議題1、子ども・子育て支援法の改正に伴う子ども計画の見直しについて。事務局より説明をお願いします。  
○関係保育課副主幹  
保育課の関と申します。私の方から、説明させていただきます。  
昨年になりますが、令和7年9月16日付の事務連絡により、改正法による改正後の子ども・子育て支援法において乳児等のための支援給付を創設することとされたことに伴い、市町村の子ども・子育て支援事業計画において定める必須事項の変更が示されました。  
この変更の内容は、乳児等の支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項を位置づけることとされています。

このため、別紙（案）のとおり、2点について、みよし市こども計画の変更を考えております。

1つ目は、㉔でこども誰でも通園制度にかかる量の見込みと確保策を記載しておりますが、新たに「教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保策」について記載しました。

これは、こども誰でも通園制度が0歳児から満3歳児未満までが対象となっていることから、満3歳児を超えてからの受け皿の確保について、市町村・保育園・幼稚園等と連携を図り、円滑な移行を促すものです。

2つ目は、㉔として、地域子育て相談機関の設置について記載したものです。これは、現在、市内に4箇所ある子育て支援センターにおいて、通常行っている子育て相談に加え、子ども家庭センター等との連絡調整や幅広い子育て情報の発信などを行うもので、子育て支援センターの相談体制の拡充になるものです。

当該機関の設置に当たっては、子育て支援センターの職員が、愛知県の専用の研修を受講することが必要ですので、研修受講者が常時配置できる体制を整備する必要がありますので、段階的に設置していきたいと考えています。変更点は以上の2点です。ご審議をお願いします。

○渡辺会長

ただいまの事務局の説明に対しまして何かご意見ご質問はございませんか。

○松本委員

0歳とは何ヶ月からですか。

○関保育課副主幹

乳児の場合は8ヶ月からです。

○松本委員

ありがとうございます。

○渡辺会長

その他いかがですか。

○渡辺会長

では私の方から。これもどの自治体もこれを踏み込んでいざるをえない部分があるのですが、現場の、保育士さんたちからすると、人手不足がもう本当にどこも難しい状況になっているのですけれど、そのあたりの見通しはいかがでしょう。

○関保育課副主幹

今、市としては保育士の採用の方、新規採用に力を入れておりますので、この新しい事業についても確保できるよう努めて採用の活動を行っております。大丈夫だと思います。来年度の部分についてはきちんと確保できておりますので滞りなく運用開始していきます。

○渡辺会長

ありがとうございます。現場の先生方からは、この制度が始まる前でも、本当に人がいないというところで、大変な状況なのだけど大丈夫なのかなという不安の声を、みよし市に限らず、たくさん聞いていますのでその辺は人の確保をしていかないと、在園児のところにもしわ寄せが行く可能性もあるのかなと

思います。

○加藤こども未来部長

ちょっと状況をお話させてもらいたいんですけど、今保育士確保の話があったんですけど、本市には保育園は公立しかありません。私立は幼稚園しかないというところで、公立の保育園の保育士確保というところでお話させてもらいたい。民間移管という、建てるのはみよし市ですけども、中の運営を民間さんにいただいているという園が現在4園、全体10園あって4園ですが、来年度城山保育園というところを、また民間移管させていただいて、公立で運営を5園、私立で5園というような形に持っていこうとなっています。そういったところで、公立の保育園で働く保育士の確保というところでは、民間移管された部分のところを、先生が心配されるようなところの保育士としてあてがっていこうというところで確保をさせてもらっているというところと、市長の方がですね、この保育士確保のところはととも力を入れていきましょうと言ってくれているので、従来、例えば2人とか3人しか新規の保育士を採用しなかったんですけど、ここ2、3年は多い年では10人ぐらい採用させてもらっていますので、今のところできているというところなんです。ですが、先生が心配されるように保育士になるという方達が少子化、プラスアルファ保育士になりたい人たちが少なくなってきたという、こういった状況があって、今後例えば10年後20年後というところはとても危惧されるところで、みよし市だけじゃなくて、すべての保育士が足りなくなっていくだろうというところはすごく心配しているところですが、みよし市においては、お話させてもらった通り民間移管というところで公立の保育士、今のところは充足していけるだろうと考えているところなんです。

○渡辺会長

ありがとうございます。本当に保育者養成校が厳しい状況で、18歳人口が本当にどんどん減少していく。それプラス多分不適切保育のニュースなどで、子供が大好きな中高生が多いですし保育者になりたい人も多いですけども、大学を選ぶときに、わざわざそんな大変な仕事を選ばなくてもいいじゃないかと言われる保護者の方が多くて、保育所の魅力についても発信していく必要があるのかなと思います。

その他いかがでしょうか。

○村上委員

みよし市の受け入れとしては生後8ヶ月から3歳未満で、1ヶ月でマックス預かれる時間帯であったりとか、価格帯であったり、預かれる時間帯はもう決まっていらっしゃいますか？

○関保育課副主幹

このこども誰でも通園制度においてということですか？

○村上委員

はい。

○関保育課副主幹

1日当たりで5人を、定員で出しております。預かれる時間帯については、月10時間と国の方で定めてありますので、みよし市においては、1回当たり5時間、月2回使えるという時間設定を

行っています。料金の方は、1時間当たり300円というのが国の方で示されていますので、みよし市の方でも同じように300円を採用しようとしています。

○村上委員

5時間という単位で2回というようなセット価格みたいな感じですか。

○関保育課副主幹

そうですね。時間も、9時半から14時半という形で時間を固定にして、始めさせていただきたいと思っています。

○村上委員

なるほど。1ヶ月10時間というのは聞いていて、実際に1時間ずつ10回預かったら、泣いて終わる10日間になっちゃうだろうなということは、推測されますよね。そうするともう保育園幼稚園行くときだったらもう嫌って言う子供ができる可能性はあるかなと思っていたんですけども。

○関保育課副主幹

そうですね。できるだけ円滑に利用が進められるようにですね、特に今回みよし市の方では最初の5回は親子通園という形で少し条件をつけさせていただいて始めようと思っています。

○村上委員

ありがとうございます。

○渡辺会長

その他いかがでしょうか。

今こども誰でも通園制度についてご質問あったかと思いますが、この地域子育て相談機関のところはよろしいですか。

○村上委員

先ほどご説明の中に、研修を受けた人が、とあったがどんな研修を受けた方か。

○関保育課副主幹

愛知県の実施している研修になるのですが、愛知県の子育て支援員研修というのがあります。この中にもいくつかメニューがありまして、今回のこの事業については、利用者支援事業基本型という形の研修を受けることによって、その事業が展開できるということになっています。1年で数人しか受講できないものですから、その職員を常時配置して初めてこの相談機関としての設置に当たるということですので、休み等を考慮すると各施設に2人から3人程度必要かなということで、少し時間を置いて段階的に設置したいというふうにしています。

○村上委員

そうすると、有資格者ではなくて資格がなくても、この子育て支援委員の研修を受ければ、どなたでも。

○関保育課副主幹

少しそこを条件細かくなっています、保育士の資格免許持ってこの研修を受けるとそれでなれるという形になっています。保育士の免許がない方についてはまた別の研修を受けないと。またこの支援研修だけではなれないということになっている。

○村上委員

年齢の幅はないですか？

○関保育課副主幹

特に年齢制限はないです。

○村上委員  
保育士の資格は持っているけれどももうリタイヤされて子育てのご経験がある年齢の高い方でも研修を受けることによって、相談員にはなれるか？

○関保育課副主幹  
なれます。

○村上委員  
ありがとうございます。

○渡辺会長  
その他いかがですか。よろしいですか。  
それではこども計画の見直しについて、事務局の案に異議はありませんか。ないようでしたら、本日の議事を終了したいと思います。

ありがとうございます。  
それでは進行を事務局にお返しします。

○大城こども政策課長  
会長ありがとうございました。  
こども計画の見直しにつきましては同意をいただきました議案の通り変更をして参ります。よろしくお願ひします。  
続きまして、4のその他に移ります。  
安心カメラの運用案に対する意見募集についてということで、みよし市の教育委員会、学校教育課の方からアンケートの依頼を、いただいております。  
令和7年7月にみよし市内の中学校で起きた盗撮事案をきっかけに、市内小中学校に防犯カメラを設置することとなりました。  
この盗撮事案につきまして、第三者によるプロジェクトチームを設置し、事実関係や学校の管理体制の確認、再発防止策及び今回設置予定の防犯カメラの運用方法についても、検討、またご助言をいただいております。それを踏まえまして、今回設置する防犯カメラの運用案がまとまりましたので、皆さんからご意見をお伺ひしたいというものになります。なお、このアンケートにつきましては、市内小中学校の児童生徒、またその保護者、他にこども会議の参加者にもお聞きをしております。回答期間が短く申し訳ありませんが、またご回答の協力を願ひします。  
こちらの依頼文の右下の部分にQRコードがつけられております。回答につきましては、このQRコードをスマホ等で読み取っていただく、またパソコンでしたら、左の下の方に書いてありますアンケートのURLの方から入力をしていただひて回答していただくという形になります。回答期限につきまして、2月6日の金曜日までとしておりますので、ちょっと期間があまりないですけれども、何かご意見がありましたらこちらの方で回答をしていただければと思います。内容につきましては次のページから、安心カメラという名前で運用するというので、こちらの運用案について説明をさせていたひております。このカメラの運用案につきまして、もし何かご不明な点がありましたら、今お受けしますので、何かありましたらご質問よろしく願ひ

します。

○成田委員

もうすでに昨年の10月ごろに設置するという、そういうことが決まっているような新聞記事もありました。そういう決定事項、それから、きっと予算取りなんかも進んでいて、4月から設置ということになっていくと思います。

多分学校側ともいろいろと運用については、意見のやりとりなんかをして進めていることだと思うのですが、この時期になって何を、特にその運用ということだけでちょっとよくわからないので、せっかく回答するなら、どういうことを特に期待してこのアンケートを依頼しているのか、もう少しはっきりすると回答しやすいなどという、そういうところ思うのですが。

○鈴木学校教育課主任主査

学校教育課鈴木と申します。

既に設置工事の方も今進めている状況ではあるのですが、まだ4月まで時間がありますので、今から皆さんからご意見をいただければ、それを運用の方にも反映できるところは結構あると思うところでありまして、今アンケートを、保護者、児童生徒、先生にもご意見を再度いただいております。プロジェクトチームの中でも、お話をいただいたものから、今運用もできておりますけれども、再度ご意見いただきたく、今回アンケートをさせていただいている次第です。着眼点は、これを設置する機器についてはもう変わらないですから、出入口のカメラ設置というのも変わらないのですが、どういうときにその画像が見えるだとか、そういったことを聞いていただければお答えいたしますし、こちらについても使い道について、基本的には児童生徒への性加害に対して、今回機器を設置することになりましたが、いじめ問題だとかそういったことにも利用できる部分はあると思いますので、こういうふうに使って欲しいですか、そういった、今後の機器の使い方、使い道というのは、こういうことに使えないかというご意見をいただければ、それについて、中でも話し合っていくことになると思います。

○成田委員

中部小学校のことが図面で載っていましたがけれども、例えば中部小学校で校内1校として、何台ぐらいつくのかとか、市として、12校全部つけるのに、工事費も含めて、どれぐらいかかるのかとかですね、今後のメンテナンスとか、というようなことも含めて、一体どれぐらいの費用がかかるのかというようなことがもしわかれば教えていただきたい。非常にたくさんのお金を使って設置するわけですが、その費用がもう少し有効に本来使えるようなところもあるじゃないか。学校としては、例えば消耗品もっと上げて欲しいとか、備品がいろいろ欲しいけど、設置の基準があって数が足りないとか、いろんなことがあると思うんです。そんなことも少し費用的なこともわかれば教えていただきたい。

○鈴木学校教育課主任主査

費用につきましては、まず小学校の方からお答えしますが、3396万8000円。中学校の方については2374万9000円です。

こちらについては小学校の、中部小学校では何台カメラがつく

のかという話がありましたけど、こちらは14台。機器については、カメラ14台、校長室にモニター、レコーダーを設置いたしますので、ローカルネットワークでモニターやレコーダーは校長室にあり、そこですべてのカメラの映像を確認することになります。

維持管理費についてはですね、今後耐用年数がまた5年から10年ほどと考えられるけどもそのタイミングで補修が必要であればしていくと。全台更新ということは、何年後にやるということは今の時点では決まっていない。基本的に修繕に対応するということになる。

○加藤こども未来部長

今お話しいただいたように、すでにアンケート、保護者からも、児童からも、児童生徒からもいただいている中で言われることもありました。もう実際にそういう意見ありますが、これが全体で5600万かかるのですが、5600万かかるなら違う物、備品を入れて欲しいだとかというご意見はもうすでにいただいています。それも含めて今回同じようなご意見だと思しますので、いただきたいなというようなところで。

あと、運用に関するところのご意見を基本的な意見を募集しているので、運用こうしたほうがいい、これが心配だよということがあればまたご意見としていただけると、それに対してじゃあこういう運用していきますよとか、いろんな運用方法があると思うので、そういうところで皆さんが心配のないような運用方法を最終的に決めていきたいというようなところで。先生に見られるのはやっぱりというようなご意見もありますし、教育委員会が基本的には画像を確認するというような形をとろうと考えているんですけど、それでも教育委員会も信用できませんというご意見は当然ありますので、誰を信用すればいいのかというところになるんですけど、そういったところで皆さんが心配されているようなところについてご意見をいただければ、それをじゃあどういうふうにしていったらより、心配を解消していけるのかというようなところが一番、運用していく上で努めていきたいというところで今回ご意見募集をさせていただいております。心配があればこういう心配があるんですけどというところを言っていただくと、それが解消できるかなと思いますのでお願いしたいと思います。

今この場でこういう心配あるけどそれどうなっているのとか、今疑問に思われていること、それに答えられる範囲でお答えさせてもらう。

○松浦委員

データの管理のところでは撮影データの保存期間30日ということですが、多分量も多いので膨大な量だと思うのです。この確認で、動作確認だからカメラがちゃんと動いているかどうかの確認だけということですよ。

○大城こども政策課長

そうです。

○松浦委員

撮影データを閲覧する場合はというところで、警察の協力があった場合には、見返すということですが、いじめも、そう

というのが見られるということもあるけどそうすると、知らずにずっと30日を過ぎた場合に、データって残ってないということですよ。だから抑止にはなるかもしれないですけど、あまりつけた意味というか、どうなのかなとちょっと読んで感じたんですけど、すごくデリケートな問題なのでどこって言われるとすごく悩ましいですけど、なんかそこもなんかどうなのかなあつける意味あるのかなとか思った。

○大城こども政策課長

はい。そういうことを言うていただければこういった意見があったということで、まだ今検討している最中ですので。

○松浦委員

12校とかたくさんある中で、やっぱりデータ管理もすごく大変だと思うし、これをまた見る教育委員会の見る人、そこもなかなかの労力だなと。すごく大変だとは思うんですけど。

これを多分教育委員会じゃなくて学校の中で校長先生とかで見るとか、そうだとまた先生の負担も増えるだろうし、なかなか難しいのだなあとは思ってみさせていただいたんですけど。

○加藤こども未来部長

今30日の保管期間ところについては本当にいろんな方からいろんなご提案がありますけど、1年にしてくれとか、半年にしてくれとか、いやいや、そうするとやっぱり、1億でも2億円でもお金があれば、1年でも2年でもとなってくるので、その辺についてはまた、今回は30日の録画というところで進めさせていただきたいなどは思っています。やっぱりそういったご意見たくさんあるので、市長の方も、これは伸ばしていったほうがいいじゃないかというような、そんな話もありますのでまたそこはちょっと議論を重ねながら進めていく運用で進めていこうかなと思っています。言われるように、先生たちもしくは教育委員会の負担が必ず増えますので、そこでまた仕事の量が増えて、違うことがおろそかになってはっていうところも含めて、一番いい妥協点というかそこを見極めていく。ただ、これをやったことによってやっぱり子どもたちや保護者の方たちが安心してもらう形を持っていきたいというところでこれやっているのも安心できないものをつけてもしょうがないというものもありますので、それも含めて、どうしていけばいいかというところをまずご意見いただいてやるところまでやらせてもらって、改善するところは改善すると、そういった流れを今とっているところになります。

○松浦委員

録画時間ですけどこれは学校が開いている時間だけですか。

○鈴木学校教育課主任主査

24時間止まらないです。ずっと。

○松浦委員

最近のニュースだと、夜に入って付けるとかもあるから、学校が開いているときだけじゃなくという、土日もそうだし、と思った。ありがとうございます。

30日はちょっと何か本当にさかのぼったときにデータがないというのは撮っている意味がないからもったいないなという気はします。

○松本委員

設置目的のところではやっぱり、犯罪の予防の目的というそういう目的がある中で、ちょっとお聞きしたいですけど、万が一、ことが発見された場合、学校側のみよし市が対応するバックグラウンドというか、いろんなつなぐ機関があると思うんですけど、学校側が、きちっとした対応を、繋いでいかないことには成功しないですよ。何かそこで、ごちゃごちゃとする。

被害者の対応はもちろんされると思うけれど、収拾つかないこと、実際本当にこれは犯罪で、つなげなきゃいけないことであると思うのです。そういうのも、なかなかつなぐ勇氣というか、市としてとか学校としてとかあるとは思っているので、難しくあると思うんですけど、やっぱり適切な方向に、いけることにならないとカメラをつけた意味もないし、信用もできないと思われないですから、信用できるように結果を残さなきゃいけないと思うのです、これから。ご意見ありましたが抑止にはなるとは思いますが、それで、終わってはいけないので、きちっとしたつなぐいろんな機関が今あるじゃないですか。なので、その生徒さんこどもにあったつなぎ方を先生たちも勉強して欲しいなと思うし、研修も重ねて行って欲しいなと、思っています。

○加藤こども未来部長

ありがとうございます。

言われるようにですね、この安心カメラだけではなくて、市の方としても、先ほどちょっと課長の方も言いましたけども、こどもの権利擁護委員という組織を作りまして、1つ、こどもたちの、発信するというか何か相談するという機関を作らせてもらったということで、その下のところについては、うちはこども相談課という部署を作らせてもらって、こどもたちからも相談ができるように保護者からも相談ができるように、いろんな形からいろんな情報を選べるようにというところで、こども相談課というのを作らせてもらいました。それにプラスアルファ、権利擁護委員を作ってですね、また新しい、それにこどもたちが発信できるところを作らせてもらったというようなところになります。

学校においても養護教諭さんだけでなく、いろんな形でこどもたちの精神面のバックアップをするように今いろんな形があります。

そういったところだけではなくて、学校を離れたところでも僕らがこういうふうに使えさせているようなところですので、皆さんがまたご意見いろいろあるとは思いますがいただいたものを、新しくつくれるものは作っていききたいというようなところですので、よりまたこどもたちが安心できるような、そういった形に持っていきたいと思いますので、皆さん言われるように、多チャンネル、いろんなところで話せる、色々な機関を作っていくことは大事だと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思っています。

○村上委員

今本当に松本さんがおっしゃったようにつけたからいいという問題ではなくて、逆にこんな時代が来てしまったっていうの

が我々大人が思うところですけど。先ほど渡辺先生もおっしゃった、今年の12月に新しいこども性暴力防止法が施行される件ですが、愛知県は確か4月からもう施行されます。全国は12月ですけど、愛知県は、どこよりも早く施行されるそうです。私も現場にいた人間ですので、乳幼児からも性教育は必要だということは、常々感じていました。日本は島国で守られた国だったので、自分のことを自分の命を守るという文化がまだまだ薄い国民性だとは思うのですが、今こういう状況下に来たときには、こどもたちも自分で自分自身を守っていくという教育を、すべきではないかなと。ただただ性教育ってタブーな話とかではなくて、もう今いろんな絵本であったりとかいろんな本であったりとか、またドクター達が包括的なセクシュアリティ教育を、どんどんと小学校とかでしている状況なので、こどもたちにとっても自分で自分を守るというような教育を、自治体なり、教員なり、やっぱり大人たちがそのムーブメントを作り始めて、自分で守るんだというような文化を発信していくというのも、私は必要ではないのかな。もうカメラをつけたからOK何々したからオッケーとかという問題ではなくて、起こさないことが一番だし、起こす気持ちにならなくて、また起きたときに、大きな声を出すとか、人と自分は違っているんだよとか、外国人もこれだけ入ってきている時代なので、そういう意味で、日本人としてのプライドを持ち、自分自身の肯定感を持っていくっていう、人育てをしていくみよし市というのが、一番根幹にあるべきではないかなと思うんですけど。大人が動いたほうがいい。

○加藤こども未来部長  
ありがとうございます。

まだまだ就学前のこどもたちからその教育をするかということについては、我々もまだまだ本当に手がつけられてないというようなところですけど。そのあとのところについては、小中学校、またそのあとの高校大学になったところについて、性教育についてはしていかなくちゃいけないというところで今進めさせてもらっているところですので、またそれがどんどんどんどん下に降りていって、就学前のこども達というところに辿りつければ一番いいですがまだまだそこまで行けるような状態でないというところだけちょっとご理解いただきたいと思います。ただやっていないわけではなくて、進めさせていただいています。女性が活躍するということはあるんですけど、一方で子育てしながらというところは、今の日本においてはまだまだ難しいという現実もありまして、そういった社会を変えていきたいというところで、子育てしながら、しっかりと働けるという社会になってくるのが一番いいですが、まだまだというところもありましてそこを変えていきたいという気持ちは市の方としてもあります。ただ、みよし市だけがそれをやってもなかなか難しいところなので、やっぱりムーブメントを設けて、国全体としてというような。ちょっと大きい話になってしまいますが。あと、今回このカメラの設置というところで1つの手法として、こどもたちに安心して、学校教育をというところですけど、基本的に学校の先生たちの研修は教育委員

会がするというところでですけど、今回こういったことがあったというのもありますので、こども未来部として、教員向けの研修もさせていただくということで教育長には申し入れをさせていただいて、来年度からそういったこともしていこうとなっています。

もう手始めに、3月27日にそういったことを教員向けに研修会を、こども未来部と教育委員会と一緒にやっていくというところなんです。来年度以降、教育委員会だけではなく他の目も入れながらというところで進めさせていただきたいと今なっております。いろんな形で、学校の先生たちまた仕事が増える、研修に出るってことはやっぱりその分だけ増えるというところなんですけど、やっぱり、でもそれはやらなくちゃいけないことなので、その辺ご理解いただきながら、先生たちもこういったところに目を向けていただきたいと進めさせてもらうことが決まっておりますので、少しずつですけど、変わっていているというところで、皆様にもご報告したいと思います。

○坂本委員

アンケートについてなんですけど、もう何個か意見が来ているという話ですけど、いつどういう展開をされたのか。初めてみたんですけど。

○鈴木学校教育課主任主査

きずなネットの方で配信をさせていただいております。

○坂本委員

じゃあみよし市できずなネット入っている人はもう届いているということですか。

○鈴木学校教育課主任主査

はい

○坂本委員

知らない人がいたらまわしていいのかどうかというのを確認したかったんですけど。

○大城こども政策課長

保護者のきずなネットの方ではもう回っているものです。

今回ついているQRについては、こちらの委員さん方の意見ということで取りまとめるように、URLが設定されています。

○加藤こども未来部長

保護者には保護者向けの受付期間と、そういったQRコードがついていて、保護者でまとまるって形になっています。

○坂本委員

PTAの中でこれを展開する必要は特にないか。

○大城こども政策課長

そうですね。はい。

○大城こども政策課長

よろしいですか。

もし何か質問等ありましたらまた後日でも結構ですので、また申し出ただければお答えするようにしますので、ご意見ありましたら今のアンケートの方で、意見のある方はというところで、コメントを入力できるようになっていますので、ご意見よろしくお願ひします。

○加藤こども未来部長

先ほどちょっとお話させてもらったところで、こどもの権利条例を作らせてもらって、この会議の中で、改定等については進めさせてもらいたいというところがもう決まっているところです。本日は多分今こういう話をしても、そもそも権利条例とは何ぞやというような方もたくさんいらっしゃると思いますので、またお時間がある時にちょっとみよし市のホームページ等々でそういうところも見ていただけると嬉しいなと思います。

それをまた改正というか、こういったことも盛り込んだらいいじゃないかというようなご意見を、来年度以降、進めていきたいと思っています。現状はやっぱりまだ皆さんが市へいろいろ情報をいただくというようなところが大事ななところもありますので、現状把握というところで、この会議で何か言いたいことがあったらというところを、貯めておいていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。今すぐ何かご意見があるなら、この後でもいいですし事務局の方でもいいので、メール等々でいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○大城こども政策課長

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回こども未来会議を終了します。

皆さんご起立ください。

一同礼

ありがとうございました。